

公 示 日 : 2025 年 6 月 25 日 (水)

調達管理番号: 25a00262

国 名: パプアニューギニア

担 当 部 署: 経済開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

調 達 件 名: パプアニューギニア国東ニューブリテン州複合農業能力向上プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

適用される契約約款:

・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務 (役務) が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2025 年 8 月上旬から 2025 年 10 月下旬
- (2) 業務人月 : 1.30
- (3) 業務日数 : 準備業務                      現地業務                      整理業務  
7 日    21 日    5 日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2025 年 7 月 9 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。( <https://partner.jica.go.jp/> )

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

( [https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8) )

[D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](#)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025 年 7 月 18 日（金）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載  
（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（1）業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

（2）業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

（計 100 点）

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	パプアニューギニアおよび大洋州
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

### (2) 必要予防接種：

黄熱に感染する危険のある国からの入国、あるいは乗り継ぎのため、黄熱に感染する危険のある国の空港を経由しての入国の場合は黄熱予防接種証明書が必要。

## 6. 業務の背景

パプアニューギニア（以下、「PNG」）において農業は鉱業に次ぐ産業となっている。対象地域である東ニューブリテン州（以下、「ENBP」）ではカカオ等のプランテーション農業が主要産業であったが、農作物価格の下落、労働賃金の上昇、伝統的な土地所有制度とプランテーション農業との軋轢により経営が破綻し、家族経営による小規模農家が急増することになった。しかし、その後も過度にカカオやココナッツといった換金作物に依存した営農であったため、火山噴火による降灰被害やカカオへの害虫被害等により、生産量が激減し大きなダメージを受けた。加えて、ENBP では伝統的な大家族制や土地不足、自給自足の農業慣行といった社会文化環境や、気候変動による干ばつが食料不足と生計悪化に拍車をかけている。また近年は食料生産用の土地を利用しカカオ等に代わってバルサ材の生産を実施する農家も増加しているが、価格変動が激しく栽培に数年を要するため、当初見込んだ収益が得られないといった課題も発生している。また ENBP において農家は換金作物とは別に複数の作物を混合栽培しており、コメ、食用油、調味料、肉、魚以外はほとんどの食料を家庭で自給している。しかしながらカカオやココナッツによる収入が十分に得られていないうえ、一部農家では自給用の食料も十分に生産できておらず、伝統的な栽培方法では資源の循環や作物の組み合わせ、各作物の栽培規模、栽培時期などが十分に考慮されておらず、システムとして機能していない。

こういった状況から国立農業研究所（以下、「NARI」）は複合農業システム（IFS）の農業を研究・推進している。換金作物との混合農業から、畑作、稲作、果樹、森林、畜産、養魚など複数の生産活動が有機的かつ効果的に配置されることで、

生産性および持続性を高める IFS への転換が求められている。IFS はコミュニティにおける持続的な資源管理と家族農業をベースに自給用の食料と現金収入につながる商品作物をバランスよく生産することが可能となる。

本プロジェクトは、ENBP における持続的な複合農業システムの特定、SHEP アプローチを活用しつつ ENBP の社会文化環境に合わせた普及能力の強化、気候変動に強靱な品種の試験や研究能力の強化、を目指すものである。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの内容を協議議事録 (M/M) で合意するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、準備・現地・整理業務の全ての工程は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する視点に立って、調査分析・検討する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 準備業務 (2025 年 8 月上旬～2025 年 9 月中旬)

- ① 要請書・関連報告書、公開情報等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題、ジェンダー平等に関する取り組み状況も確認する。
- ② PNG 側関係機関や他ドナー等に対する質問票 (案) (英文) を作成する (社会・ジェンダー調査のための訪問先・質問項目を含む)。作成した質問票 (案) は、現地派遣前に JICA に提出する。
- ③ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務 (2025年9月下旬～2025年10月上旬)

- ① JICAパプアニューギニア事務所等との打合せに参加する。
- ② PNG側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
  - ア) 要請背景・内容
  - イ) 関連する開発計画、政策、制度
  - ウ) 普及関連各組織
    - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
    - (b) 人員体制
    - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制  
特に農業畜産省と州政府、NARIと地域センターの関係及び農業普及員の育成に係る指揮命令系統体制
    - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
  - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関 (IFAD、FAO、WFP、EU、世界銀行、豪州、NGO等) の活動動向、連携の可能性
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案 (プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録 (R/D : Record of Discussions) を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D (案) (英文) 及び協議議事録 (M/M : Minutes of Meetings) (案) (英文) の作成に協力する。特に、PDM (案) の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス<sup>1</sup>およびJICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き<sup>2</sup>を踏まえ、ジェンダー視点に立った取り組み、指標等のPDM (案) への組み込みにつき主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D (案) を含むM/M (案) の説明に参加し、必要に応

---

<sup>1</sup> 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

<sup>2</sup> JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き (更新日: 2023年1月) | 事業について - JICA

じて内容の説明、補足を行う。

- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAパプアニューギニア事務所等に報告する。

(3) 整理業務 (2025年10月上旬～2025年10月下旬)

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2025年10月31日(金)までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表(案)(和文)
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

## (2) その他留意事項

パプアニューギニア国内における宿泊については、安全管理対策上の理由から JICA が宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律 31,000 円／泊（ポートモレスビー市のみ）、あるいは 26,000 円／泊（その他の地域）として計上してください。また、滞在日数が 30 日又は 60 日を超える場合の逡減は適用しません。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務は 2025 年 9 月 20 日～10 月 10 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

#### ③ 便宜供与内容

JICA パプアニューギニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：なし
- イ) 宿舎手配：なし
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チームから配付しますので、edga1@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
  - ・要請書
  - ・東ニューブリテン州における複合農業に関する情報収集・確認調査(資源循環型農業)(和・英)
  
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
  - ・国別ジェンダー情報整備調査 パプアニューギニア国 最終報告書  
(2010, JICA, [Papua New Guinea Japanese2010.pdf](#))

## (3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA パプアニューギニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。  
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲

等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上